

設計要求水準

あわら市子どもの遊び場基本設計業務については「あわら市子どもの遊び場整備基本計画」を踏まえた設計に加え、下記の設計要求水準に沿った提案設計とすること。

1. 全般

- ・材料、機器等は、品質、性能、耐久性を総合的に勘案し、日々の建物の清掃やメンテナンス、長期にわたるライフサイクルコスト等維持管理コスト低減を考慮した設計とすること。
- ・昨今の異常気象を鑑みつつ、エネルギー使用量を削減するため、LED 照明や高効率設備の導入のほか、様々な環境負荷低減を意識した施設とすること。
- ・内容に適した安全領域を確保するとともに、適宜クッション材等を使用するなど、子どもたちの安全を確保すること。
- ・保護者が気軽に居心地よく過ごせる空間として、椅子、テーブル等備品について計画するとともに、Wi-Fi も整備すること。
- ・靴を脱いで利用することを前提とする。
- ・1階フロアが認定こども園であるため、開園しながらの工事を考慮し、概算事業費および事業工程表を作成すること。
- ・低年齢児は保護者付き添いのうえ各エリアを利用することを想定すること。

2. 遊び機能

【非日常体験エリア】

- ・議場の暗い空間を活かした施設・仕掛けを利用し、身体を使って遊べる魅力的な空間とすること。

【おもちゃ没頭エリア】

- ・おおむね3歳から小学校低学年を対象とし、通常、家庭ではできないスケール・ボリュームで遊べる空間とすること。

【リラククスエリア】

- ・おおむね3歳から小学校低学年を対象とし、読書やお絵描きをはじめ、リラククスして過ごせる空間とすること。

【遊び入門エリア】

- ・乳幼児（おおむね3歳未満）を対象とし、親子でリラククスして遊べる空間とすること。

【リフレッシュエリア】

- ・安全面を考慮するとともに、親子で新鮮な空気を楽しみ、リフレッシュできるエリアとすること。

3. 創作・体験機能

【キッチンスペース】

- ・気軽に親子料理教室等のイベントが開催できるよう使い易い空間とすること。

【ワークショップ等イベントスペース】

- ・必要に応じ什器備品を格納できるスペースを設けること。

4. 休憩機能

- ・保護者が子どもを見守りながら休憩でき、飲食可能な空間とすること。

5. 子育て支援機能

- ・子育て支援センター機能は十分に確保すること。

6. 管理・事務機能

- ・貴重品や荷物を収納できるロッカーを設けること。
- ・防犯カメラを設置するなど安全面で施設内を管理できる機能を有すること。

7. その他の設備

- ・館内放送機能を有すること。
- ・スタッフ間の連絡が可能となる設備を確保すること。